

スマートメーター設置に係る状況等について（報告）

2016年3月24日
東京電力株式会社

報告徴収内容

1. 平成28年3月における低圧スマートメーター設置に係る状況

(1) 小売電気事業者との託送供給契約の成立件数

日別など可能な限り詳細に直近までの各時点の変遷を記載すること。また、各時点において、2月までの動静情報に含まれていない件数を記載するとともに、当該件数及び全体の成立件数における他社への契約変更に伴う設置台数分と自社の小売部門における新しい自由料金メニューへの移行に伴う設置台数分との内訳が分かるように記載すること。

3月17日までに託送供給契約が成立した件数については当該契約に係る契約変更の日を別途整理して記載すること。

(2) スマートメーター設置状況

日別など可能な限り詳細に直近までの各時点の変遷を記載すること。

設置目的(検定の有効期間満了に伴う設置、新增設に伴う設置、計画的な設置、小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置等)別に台数を記載すること。また、小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置については、他社への契約変更に伴う設置台数分と自社の小売部門における新しい自由料金メニューへの移行に伴う設置台数分との内訳が分かるように記載すること。

(3) 3月17日までの託送供給契約の成立件数及び2月までの動静情報の件数並びに平成28年2月までのスマートメーターの設置状況及び(2)を踏まえ、平成28年4月1日までにスマートメーターの設置が必要な件数

他社への契約変更に伴う設置台数分と自社の小売部門における新しい自由料金メニューへの移行に伴う設置台数分との内訳が分かるように記載すること。

2. スマートメーター設置に係る対応状況

(1) 平成28年2月29日付け20160229資第30号による報告徴収への回答における3.(1)(2)に対する対応状況

(2) (1)において仮に報告徴収への回答があった対応見込みから遅れが生じている場合にはその要因

3. 今後の方針

1、2を踏まえ、仮に平成28年4月1日までに必要なスマートメーター設置がなされないことが想定される場合、その設置の遅れへの対応

設置の遅れの解消に向けた対策、小売電気事業者及び需要家への影響を最小化するための対策(契約変更の日までのスマートメーターの設置等)、小売電気事業者及び需要家への周知内容・方法並びに各対応のスケジュール等を具体的に記載するとともに、設置の遅れが解消される時期の目途を記載すること。

本書は、平成 28 年 3 月 22 日に受領した「スマートメーター設置に係る状況等について(報告徴収)(追加)」(平成 28 年 3 月 22 日付 20160322 資第 19 号)に基づき、平成 28 年 3 月における低圧スマートメーター設置に係る状況、今後の方針等について報告するものです。

1. 平成 28 年 3 月における低圧スマートメーター設置に係る状況

(1) 小売電気事業者との託送供給契約の成立件数

(単位:千件)

		全体	他社への 契約変更分	自社小売部門 新自由メニュー移行分
3 月	1日	2.0	0.0	2.0
	2日	32.7	9.6	23.1
	3日	14.2	3.1	11.1
	4日	30.1	7.6	22.5
	5日	4.8	0.7	4.1
	6日	0.8	0.7	0.0
	7日	4.7	4.7	0.0
	8日	20.1	6.4	13.7
	9日	23.9	3.2	20.7
	10日	23.6	3.6	20.0
	11日	29.1	9.4	19.7
	12日	26.7	7.7	19.0
	13日	20.9	0.1	20.8
	14日	27.9	7.0	21.0
	15日	38.8	18.6	20.1
	16日	42.5	18.0	24.5
	17日	41.9	24.5	17.3
	18日	26.8	15.1	11.7
	19日	29.9	19.7	10.2
	20日	18.0	9.1	8.9
	21日	3.2	2.1	1.0
	累計	462.6	171.0	291.5

1: 託送供給契約の成立件数のうち、動静情報の有無については採録していない。

2：3月17日までに託送契約が成立した件数（384.7千件）の契約変更日について

契約変更日	件数(千件)	契約変更日	件数(千件)	契約変更日	件数(千件)
4月1日	0.8	4月17日	0.0	5月3日	-
4月2日	0.0	4月18日	20.3	5月4日	-
4月3日	0.0	4月19日	19.3	5月5日	-
4月4日	20.7	4月20日	19.5	5月6日	0.0
4月5日	20.4	4月21日	19.7	5月7日	-
4月6日	21.4	4月22日	19.1	5月8日	-
4月7日	20.0	4月23日	0.0	5月9日	0.0
4月8日	21.3	4月24日	0.0	5月10日	0.0
4月9日	0.0	4月25日	19.4	5月11日	0.0
4月10日	0.0	4月26日	19.0	5月12日	0.0
4月11日	20.2	4月27日	18.9	5月13日	0.0
4月12日	21.4	4月28日	19.3	5月14日	-
4月13日	21.7	4月29日	-	5月15日	-
4月14日	20.8	4月30日	-	5月16日	0.0
4月15日	21.2	5月1日	-	5月17日	0.0
4月16日	0.0	5月2日	0.0		

(2) スマートメーター設置状況

単位：千件

	平成28年3月		
	1～10日	11～20日	21日以降
新增設	26.6	17.6(想定)	集約中
失効替	37.3	13.4(想定)	集約中
契約変更	8.8	30.9	3.4
動静情報	4.2	8.4	0.2
計画取替	20.6	1.9	0.0

<項目定義>

新增設：新築等に伴う設置

失効替：メーターの検定有効期間満了に伴う設置

契約変更：小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置

動静情報：2月末までの動静情報に基づく設置

計画取替：平成32年度までに全数スマートメーター化するための計画的な設置

当社小売部門新メニューへの契約変更および他社への契約変更に伴う設置の内訳は採録していない。

(3) 3月17日までの託送供給契約の成立件数及び2月までの動静情報の件数並びに平成28年2月までのスマートメーターの設置状況及び(2)を踏まえ、平成28年4月1日までにスマートメーターの設置が必要な件数

- ・ 3月17日までの託送供給契約成立件数約38.5万件のうち、失効替等による既設置分を除いた要工事数約32万件

(参考) 動静情報(要工事分)約15.9万件のうち、現時点で託送契約申込みがなされていないものが約6.4万件存在

2. スマートメーター設置に係る対応状況

(1) 平成28年2月29日付け20160229資第30号による報告徴収への回答における3.(1)(2)に対する対応状況

(平成28年2月29日付け20160229資第30号による報告徴収への3月2日時点の回答 3.(1))

- ・ 契約変更申し込みに対して3月に工事可能な数量は、15万台程度の見通しであったが、小売全面自由化に向けた契約変更に対し、最大限の対応を行う観点から、以下の対策を新たに実施し、スマートメーターの早期設置に向けて全力で取り組む。検定の有効期間満了に伴う設置工事について、工期に余裕のある工事は取りやめ(10万台)当該の施工力の活用により契約変更対応工事を短期的に実施する。(工事箇所が点在することによる生産性低下を考慮して+5.0万台)契約変更申込みが少ない地域においては、当初確保した契約変更・計画取替工事力で、計画取替工事を実施する予定であったが、これを原則取りやめ(5万台)エリアを跨いだ工事力の融通を実施することで、契約変更申し込みに対応した工事を最大限実施する。

(工事箇所が遠隔地になることによる生産性低下を考慮して+2.5万台)

バックアップの工事会社について、各社との協議により、工事着手時期を可能な限り前倒しするなど、追加工事力の確保を最大限行う。加えて、当社社員による工事施工についても準備を実施している。(+0.5万台)

(平成28年2月29日付け20160229資第30号による報告徴収への3月2日時点の回答 3.(2))

については、早期の実施に向けた契約見直し作業を行っており、早ければ3月7日より工事開始が可能となる見込み。

については、申し込みの地域偏在の状況や自所施工力の状況を踏まえ、各社と協議を実施しており、契約の見直しなどの作業を踏まえ、早ければ3月7日からの融通を計画。

については、4月1日からの工事開始を前提としていたが、3月22日からの工事開始および更なる前倒しに向けて各社と協議中。

(対応状況(3月21日時点))

3月10日から工事着手。3月21日時点で0.9万台を工事。

3月11日から工事着手。3月21日時点で0.1万台を工事。

バックアップ工事会社については、一部前倒しを行い、3月22日から工事着手。当社社員による工事は3月22日より工事着手。また、追加工事力として新たな工事力を確保し3月22日から工事着手。

(2)(1)において仮に報告徴収への回答があった対応見込みから遅れが生じている場合にはその要因

3月21日時点で、5.6万台が工事済み。3月末までに、23万台の工事に向けて全力で取り組む。

3. 今後の方針

1、2を踏まえ、仮に平成28年4月1日までに必要なスマートメーター設置がなされないことが想定される場合、その設置の遅れへの対応

- ・3月17日までの託送契約成立分約38.5万件のうち、4月1日までの設置が間に合わないものについては、4月中の工事完了に向け、最大限早期設置に努める。
- ・小売電気事業者及び需要家への周知については、3月24日中に当社ホームページへ遅延情報を掲載し、現在、スマートメーター設置に遅延が生じており、一部は4月1日までにスマートメーターの設置が間に合わない可能性があること、その場合も、従来メーターのまま契約切替は可能である点などを周知予定。

以上